

令和5年1月5日

看護管理者各位

公益社団法人新潟県看護協会
会長 斎藤 有子(公印省略)

看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会の開催について

新春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年末のお知らせ（令和4年12月22日付）の通り、標記の件について下記の通り実施しますので、多くの関係者の皆様からご参加いただけますようお願いいたします。このたびの見直しが更なる追い風となり、看護職の処遇改善につながるきっかけとなることを期待します。

記

1. 目的 国家公務員医療職俸給表（三）改正内容とその意義を理解する。
また、これを機に自施設の賃金制度を改めて確認し、賃金制度の見直しに着手できるよう、看護管理者の役割を理解する。
2. 開催日時 令和5年2月2日（木）13:30～16:30
3. 開催方法 ハイブリット方式
4. 研修対象 看護管理者、事務長、人事担当者等 会員、非会員を問いません
5. 参加費 無料
6. 内容 別紙1 開催要項をご参照ください
なお、第2部は看護部長、訪問看護ステーション所長のみの参加です
7. 申込方法 新潟県看護協会ホームページ 「お知らせ」から「看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する勉強会参加申し込み」よりお申し込みください
8. 申込期間 令和5年1月5日（木）午前10時から令和5年1月16日（月）正午まで
9. その他 1施設何人でも参加いただけますが、ZOOMに接続できるのは1施設1名となりますのでご注意ください。